

熊野本宮大社神門保存修理工事現場公開



神門での修理状況

熊野本宮大社では、平成22年6月から平成24年3月にかけて、国の重要文化財である社殿3棟の屋根葺替・部分修理工事を行いました。それに引き続いて今年度からは、史跡地内の整備事業として、神門(しんもん)と両脇の築地塀(ついでい)、神饌所(しんせんしょ)で屋根の葺き替えを中心とした保存修理工事を行っています。来年度には社殿を取り囲む鈴門と瑞垣(みずがき)の修理を予定しています。

神門では現在、屋根下地の修理を終えて、檜皮葺き(ひわだぶき、※)屋根を葺き直す作業に掛かっています。今回の現場公開では、日本の伝統的な屋根葺き工法の一つである檜皮葺きの作業を間近に見ていただくことにより、普段とは違う形で建物の魅力を感じて貰えればと思います。

(※) 檜皮葺きとは、樹齢70～80年生の檜(ひのき)の外樹皮を巾15センチ程度、長さ75センチ程度に仕立てたもの(＝平葺き皮、ひらぶきかわ)を中心に、その皮を1.2センチずつずらして葺き重ねて、竹釘を使って止めていく屋根葺き工法です。屋根葺き替えの周期は、環境の違いにもよりますが、一般に40年前後とされています。



修理前の神門



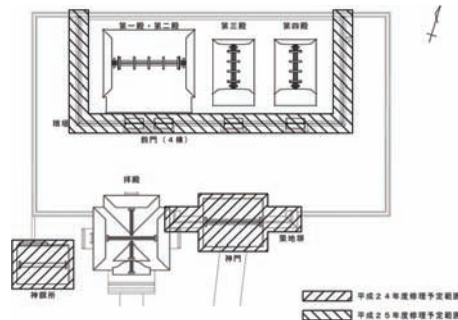
檜皮葺き作業の様子

【熊野本宮大社】

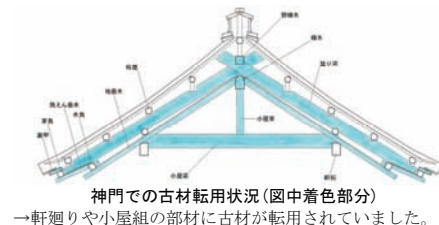
熊野本宮大社は、熊野三山の一つとして古来より熊野詣で栄えた神社です。従来は熊野川と音無川の中州状の場所である大斎原(おおゆのはら)に社地が構えられ、熊野十二所権現と称される様に、上四社・中四社・下四社と十二柱の御神体が祀られていました。明治22年(1889)の洪水により、中四社や下四社をはじめ多くの建物が倒壊・流失といった甚大な被害を受けました。現在の社殿3棟は、その被害を免れた上四社に当たり、明治24年に現在地へ遷座(せんざ、≒移築)された建物です。いずれも19世紀始めの再建で、熊野三山の社殿形式を伝える貴重な建物として、国の重要文化財に指定されています。

【神門】

第三殿の正面に建つ神門もまた大斎原から移築された建物と伝えられています。今回の修理工事はその実態を確認する機会でもありました。部材に残る痕跡などの調査から、垂木(たるき)や裏甲(うらごう)などの軒廻りを構成する部材、束(つか)や梁(はり)などの小屋組を構成する部材の多くが移築時の転用古材であることが確認できました。小屋組に転用されていた古材は、少なくとも3棟の別の建物から転用されて来たものであり、また、多量の泥土が付着していました。これらの転用古材は、明治22年の大水害で倒壊・流出した建物の部材である可能性が十分に考えられます。



熊野本宮大社境内主要建物配置図



神門での古材転用状況(図中着色部分)
→軒廻りや小屋組の部材に古材が転用されていました。



神門の小屋組(今回解体はここ迄)



登り梁に転用されていた古材



梁や束に転用されていた古材

【神饌所】

神饌所は、神前に供える食事を用意するための建物で、昭和5年(1930)、内務省神社局の技師による設計です。軸組は概ね健全ですが、屋根葺き材である銅板の破損から、雨漏りとそれに伴う屋根下地材の破損が生じていました。今回の工事では、銅板屋根の葺き替えと屋根下地の部分補修を行っています。



修理前の神饌所



銅板屋根解体時の屋根下地破損状況



屋根下地の修理状況